

(別紙)

取まち発 第234号

令和8年6月10日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

取手市長 中村 修



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年5月12日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 DCM取手店
所在地 取手市戸頭字長町1299番4

2 届出者

名称 DCM株式会社
代表者 代表取締役 神谷 浩邦
住所 東京都品川区南大井六丁目2番7号

名称 東京センチュリー株式会社
代表者 代表取締役 藤原 弘治
住所 東京都千代田区神田練塀町3番地



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
なし	特に意見はありません	

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。